

【提案項目】

道路施設の戦略的な維持管理・更新を推進するため、次の措置を講じること。

- 1 道路施設の適切な維持管理の推進
道路施設（トンネル、橋りょう、道路付属物等）について、予防保全の観点から、継続的な点検・診断に基づく計画的・効率的な維持管理・更新を推進するため、県及び市町村の取組に一層の支援を行うとともに、確実な財源措置を講じること。
- 2 道路施設の点検・診断、計画、修繕等に関する基準・マニュアル等の整備・見直し
道路施設の健全性を正しく把握し、的確な維持管理・更新を行うため、道路施設の点検・診断、計画、修繕等に関する基準・マニュアル等の整備や見直しを行うなどの措置を講じること。
- 3 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発の推進
ICT技術の活用や新技術の導入などにより、効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発の推進を図ること。

【提案理由等】

- 1 高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等の道路施設の老朽化が進展しており、今後、補修・更新を必要とする道路施設が加速度的に増加していくことが見込まれている。道路施設の維持管理・更新には、継続的に多額の費用が必要となることから、計画的で効率的な道路施設の維持管理・更新が進められるよう、財源措置が確実に講じられる必要がある。
- 2 基準等の整備・見直しに当たっては、調査・診断の方法、対象、項目、頻度、体制等について実施すべきであり、これによる、維持管理・更新の実施プロセスの再構築が必要である。さらに、管理者間での点検手法等のばらつきの改善や新技術等の十分な反映、施設に応じたきめ細かな基準・マニュアルの策定等が不可欠である。
- 3 点検・診断における最先端技術を用いた非破壊検査手法の確立等の技術開発やICTを活用したモニタリング技術及び道路情報の収集・提供の高度化が不可欠である。